

## 令和3年7月定例教育委員会会議録

令和3年塩尻市教育委員会7月定例教育委員会が、令和3年7月29日、午後1時30分、総合文化センター302多目的室に招集された。

### 会 議 日 程

#### 1 開 会

#### 2 前回会議録の承認

#### 3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について  
報告第2号 8月の行事予定等について  
報告第3号 後援・共催について  
報告第4号 市議会6月定例会報告

#### 4 議 事

- 議事第1号 令和4年度に使用する特別支援学級用教科用図書の採択について  
議事第2号 (仮称)新塩尻市立平出博物館基本構想について<期間限定非公開>  
議事第3号 学校職員の指導上の措置について<非公開>

#### 5 閉 会

#### ○ 出席委員

教育長	赤 羽 高 志	教育長職務代理者	碓 井 邦 雄
委員	小 林 夕 香	委員	石 井 勉
委員	徳 武 あ ゆ 子		

#### ○ 説明のため出席した者

こども教育部長	青 木 正 典	生涯学習部長	胡 桃 慶 三
こども教育部次長 (教育総務課長)	太 田 文 和	生涯学習部次長 (社会教育スポーツ課長)	田 下 高 秋
こども課長	竹 中 康 成	平出博物館長	小 松 学 生
家庭支援課長	植 野 敦 司	市民交流センター 長(図書館長)	上 條 史 生
主任学校教育指導 員	黒 澤 増 博	文化財課長	中 村 琴 江

#### ○ 事務局出席者

教育企画係長	佐 藤 智 樹
--------	---------

## 1 開会

**赤羽教育長** 皆さん、こんにちは。猛暑の後にいつも夕立があります。道路から水があふれるほど流れまして、その後、心地いい風が流れてくる、そんな日が続いております。今年オープンしましたユメックスアリーナには、噴水広場が玄関正面の横に設置されております。月曜日から金曜日までは5分間、そして土日は10分間の噴水が出るようにセットされていて、その間に待ち時間が10分ほどあります。子どもたちは、赤いネット遊具が隣にあって遊んでいます。私はこの間行ってきましたが、市内在住のリピーターの方がいて、水着、小型バケツ、着替えを用意して噴水を楽しんでいました。そこで、噴水で遊んだ思い出は、大人になってもきっと忘れられない思い出になるのかなということを見て思いながら、いい姿だなと感じました。

市内小中学校は7月22日、無事1学期を終え一斉に夏休みに入りました。去年の2倍になるわけです。30日以上を超える夏休みとなりました。翌日23日は、新型コロナウイルスの影響で1年間延期になった東京五輪が開幕しまして、多くの競技が無観客の中、選手たちの活躍はライブの画面越しに応援し、毎日私も寝不足であります。

それでは、ただいまより7月の定例教員委員会を開会いたします。よろしくお願ひします。

最初ですが、今日、徳武あゆ子委員が着任されましたので、初めに事務局の職員から自己紹介をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

**胡桃生涯学習部長** 初めまして。生涯学習部長をしております胡桃慶三と申します。どうぞよろしくお願ひします。

**青木こども教育部長** こども教育部長をしております青木正典と申します。よろしくお願ひいたします。

**太田こども教育部次長（教育総務課長）** こども教育部次長兼ねて教育総務課長の太田文和と申します。よろしくお願ひします。

**竹中こども課長** こども教育部こども課長をしております竹中康成です。よろしくお願ひいたします。

**田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長）** 生涯学習部次長兼ねて社会教育スポーツ課長の田下高秋と申します。よろしくお願ひいたします。

**植野家庭支援課長** 子ども教育部家庭支援課長、植野敦司と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

**上條市民交流センター長（図書館長）** 生涯学習部市民交流センター長、図書館長を併任しております上條史生です。よろしくお願ひいたします。

**中村文化財課長** 生涯学習部文化財課長の中村琴江と申します。よろしくお願ひいたします。

**黒澤主任学校教育指導員** 教育センターの主任学校教育指導員の黒澤増博と申します。よろしくお願ひします。

**小松平出博物館長** 生涯学習部平出博物館長の小松学と申します。よろしくお願ひいたします。

**佐藤教育企画係長** 事務局になります。教育総務課教育企画係長の佐藤智樹と申します。よろしくお願ひいたします。

**赤羽教育長** ありがとうございます。それでは、徳武委員から一言、挨拶をお願いいたします。

**徳武委員** この7月から、教育委員を務めさせていただいております徳武あゆ子と申します。よろしくお願ひいたします。何分、初めてのことで、分からない点多々あるとは思っておりますけれども、こちらにいる皆様の御協力を得て、お力を頂きまして、一日も早く教育委員の仕事に慣れるよう努力してまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。

**赤羽教育長** ありがとうございます。

## 2 前回会議録の承認

**赤羽教育長** それでは、次第に従いまして行きたいと思ひます。2番、前回の会議録の承認について事務局からお願ひいたします。

**佐藤教育企画係長** 前回、6月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきますので、よろしくお願ひいたします。

**赤羽教育長** よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**赤羽教育長** それでは、そのようにお願ひいたします。

## 3 教育長報告

**赤羽教育長** 3番、教育長報告に入ります。私から4点お願ひいたします。1点目です。7月18日、日曜日、第10期信州しおじり本の寺子屋開講式と講演会が行われ参加いたしました。本の寺子屋は塩尻市立図書館の重点事業で、図書館が中心となって生涯学習を推進するために設置されました。活字離れと言われる昨今の状況に対し、著者、出版社、書店、図書館などが連携して本の魅力を発信し、出版文化の未来に寄与するために図書館を本の寺子屋とし、読者も含め、ここに集う人の知恵を交流する場として地方発の文化の創造と発信に挑戦してきました。昨年度までの開講数は、子ども本の寺子屋を含め、講演会、講座など170講座、参加人数は1万3,300人を数えております。

本の寺子屋は、今年10年目を迎えました。今年度は10周年を記念して、例年に増して多彩な講師による講演会を予定されております。えんぱーくの会場は、作家と参加者の一体となった講演会が行われております。今回は、講師の皆さんの息遣いが感じられる距離を大事にして、えんぱーくのホールで今まで開会してきましたが、今年度、この取り組みをより多くの市民に知っていただくために、レザンホールの広い会場で実施する講演会を8月に2講座計画しています。1つは、東京大学名誉教授、養老孟司さんを迎えて「これだけは言っておきたかった」と題して行われます。もう1つは、書評家としても活躍する歌手、俳優の小泉今日子さんを翌週迎えて、「本と本屋とわたし」と題して行います。既に予約はいっぱいだそうです。コロナ感染が全国に再び拡大しております。無事に実施できることを願っております。

また、市立図書館は、昭和46年4月に開館してから今年で50周年を迎えました。市民交流センターえんぱーくに移転して11年目となり、図書館を核とした複合施設として昨年度末まで開館以来の679万人の利用があったそうです。市民1人当たりの本の貸出し冊数も、県内19市あるわけですが、その1位を継続し、多くの方に利用され愛される場所となっております。さらに本の寺子屋10周年を記念して、18日は講演された佐高信さんも含めまして、70名を超える歴々の講演者と講演者による塩尻市へのメッセージ、エッセー、図書館職

員、参加者の声を手がかりに、未来の姿を見極める2冊目の書籍、「本の寺子屋」新時代へ、この冊子であります。これが刊行されました。上條館長がここにいらっしゃるのですが、素晴らしいコメント、とても素敵なメッセージが入っておりますので、ぜひ皆さん、これをお読みいただきたいなと思います。

2点目です。塩尻市宗賀の平出博物館ですが、東北や北陸地方の縄文土器を展示した企画展、縄文土器サミットが24日に開幕しました。私も初日、見学してきました。見ることのなかった東北、北陸地方の土器や土製品等、塩尻市の土器と、自然にこう見比べるとどうか、似ているとか違うとか、そんな感じで展示されていました。鐸型土製品、それからキノコ型土製品はとても小さいのですが、一度見たら忘れられないような展示物でした。

以前、この定例教育委員会でも話題になりました、塩尻市出土の縄文土器から出た土偶の顔が猫型ロボットに似ているという話が出たと思いますが、それらも比べて比較してみると、とても楽しい見学になるのかなと思います。メインの縄文土器で幾何学模様の土器があったのですが、ぐるっと1周全部ガラスになっていて360度見ることができました。

塩尻市も加盟している縄文都市連絡協議会がありまして、縄文遺跡群を構成する遺跡のある市町が加盟しているネットワークということで、そのネットワークを利用して開催にこぎつけたと説明を聞きました。

企画展は9月20日までなのですが、この7月27日のニュースで、北海道と北東北の縄文遺跡群が世界文化遺産に登録されたというビッグニュースもありました。私はその後平出遺跡に足を運んで、広大な草地や建っている竪穴式住居群を眺めたり、平出遺跡ガイドンス棟の指導員の先生方と情報交換をしました。

ちょうどこの日、他県から見えた方がいらして、こんなに整備された平出遺跡を初めて見てびっくりしたと。案内板があって、たまたま通って行ってみたら、広大な土地にあの姿があるというのは、本当にすごいと言った後、もっと広報すればいいという話もされたと聞きました。この長い夏休みを利用して、市内にある平出博物館や平出遺跡、そのほかの歴史的な建造物などたくさんあると思いますので、ぜひじっくりと見学していただければなと思いました。とても楽しめる場所だと私も思います。

続いて3点目です。7月15日ですが、大町市において長野県都市教育長協議会が開催され、参加しました。県内19市があるのですが、その教育長と県教育委員会が集まる協議会であります。この会の目的は、教育長の任務を果たすために、県内郡市相互の連絡を密にして、協力して教育の向上に尽くすことを目的としております。事前に議題について出し合った後、各市でその対応を書面で回答して、それが基礎資料となっていて見るだけでも価値があります。

今回の19市の情報共有事項のトップは、GIGAスクール構想についてであります。端末の家庭への持ち帰り、それから家庭学習利用、学校のインターネット環境等について情報交換を行いました。多くの市が、端末を家庭に持ち帰るということに、とても不安を持っているということ。フィルタリングをかけて閲覧制限したり、情報モラル教育を徹底して、環境通信もまだまだというところもある。あとさらに、保護者の同意とか説明とか、それも大事になるということで、今後少しずつ実施していくところが多かったです。

一方、できるところからスタートして、拡大していく方向との市も数市ありました。塩尻市もその1つです。市民タイムスにもありましたが、塩尻市は、端末の持ち帰りは各学校の

実情に合わせて行っていて、授業内容において学習用具の1つとして活用している学校、学年、そこからスタートしています。ある学校は、日記をロイロノートを使って書き、そして提出する試みをしようという学校がありました。休み明け、普通は提出物が山のように出て、夏休み帳、日記も全部それを積み上げて、数日のうちにしっかりつけて返すというような、それが大体普通かと思いますが、このロイロノートによって提出するということで、担任が家でときどきチェックでき、個別返信もできるという形で試しに利用したいという学年があります。

もう1つは、学校工事で夏休み期間が他校よりも長いと。その代わりに、昔はかつて中間登校日があったみたい、それをオンライン学活という形で、途中で担任と子どもたちが全部その画面越しに会って、今どんな様子だというようなことを企画している学校もあるそうです。

いずれも、ただ持ち帰らせるのではなくて、確かな目的を持って行うということで、しかも授業で使っている範囲で使うという、子どもたちがそれ以外は使わないだろうという確信の下に始めているという。先ほど言いましたが、保護者の理解もしっかり入れてやっている学校もありました。校長講話もロイロノートを使って活用して、児童生徒にアンケートをし、瞬時にその結果がふわふわふわと円グラフに出てくる。そんな形で時間がかかっていたものを入力するだけで画面を見て、ああ何が多いのだとか、そんな試みをしている学校もあると報告を受けました。このように、様々な実践事例を参考にして学校の実情に応じ進めていくという、こんな塩尻市の取り組みであります。

最後4点目です。7月27日ですが、全国中学校体育大会、昨年はなかったのですが、北信越中学校総合競技大会・富山大会に出場する市内の中学生40名以上が参加して、出場者の激励会、表敬訪問が行われました。今年の全国中学校総合体育大会に出場する学校は、丘中柔道男子、丘中柔道女子、広陵中相撲男子、広陵中陸上女子です。第42回北信越中学校総合競技大会・富山大会ですが、塩尻中が陸上、相撲。丘中が陸上、水泳、男子柔道、女子柔道です。広陵中が相撲、陸上、男子バスケットボール。塩尻西部中が水泳、卓球。最後、両小野中が陸上と。どの選手も、昔と違ってみんな笑顔でリラックスした雰囲気に参加していました。

代表選手の声をも1人紹介しますと、北信越大会では優勝を目指し、タイムを上げ、全国大会では、さらに一步上のタイムを目指して頑張りますと。頼もしい他校の子の仲間を聞いた市内代表の選手たちは大きな刺激になったのかなと思いました。オリンピック同様、健闘を祈りたいと思います。それでは、私からの報告を終わりにいたします。

委員の皆様から御質問等、あと報告等ありましたらお願いいたします。石井委員、お願いします。

**石井委員** それでは、お願いいたします。長い夏休みというお話がございました。新体育館の噴水、とても楽しんでいる様子が、今、教育長からお話があったわけですが、夏休み、やはり制約が今年もあるな、それが正直なところだと思います。夏休み直前に保護者の方から、プールないんですね、そんな声も聞きました。夏休みが始まってみると、ラジオ体操も、あるようなないような、そんな感じではないかなと見受けております。

子どもの居場所づくりが進められているわけですが、夏休みは、なかなか過ごし方が難しかったり、あるいは複雑だったり、家庭の状況に左右されたりと、これで正

解というものももちろんないかと思いますが、どの程度まで居場所づくりが進行し、また成果が出ているのかお聞かせいただければと思います。お願いいたします。

**赤羽教育長** 家庭支援課長、お願いします。

**植野家庭支援課長** 居場所づくりということでございますが、特に長期の休みというのは、学校以外の居場所の役割が大切になってきます。先般、こども・若者応援協議会公民館からも、今年度は行事をできる限りやっていきたいというお話をいただいております。

コミュニティ・スクールの関係では、既に、各学校単位で、また、えんてらすでも学習の支援であったり、そういった取り組みが行われているものと承知をしています。ただ、食に関する部分に関しては、やはり子ども食堂等が、一昨年まで運営していたところ等もありますけれども、なかなか二の足を踏んでいるというのが現状になっています。ただ一部、宅食のサービスですとか、ロータリークラブさんのほうでも餃子配布、そういった企画をいただいております。そういった取り組みは我々としても、バックアップしながら一緒にやっていきたいと考えています。以上でございます。

**赤羽教育長** ほかはよろしいですか。

昨日、児童館を5つ回りましたが、本当にいっぱいですね。子どもたちが、朝の8時から平日はずっと。居場所というか、石井委員、何か御意見ありましたら。

**石井委員** ありがとうございます。今、児童館というお話が出まして、度々児童館にもお邪魔させていただいているのですが、一番近いのが塩尻児童館なので、そちらへお邪魔するのですが、やはり子どもの数がもういっぱいいっぱい、日ごとに変化はあるのですけれども、多くなってくると、もうさすがに入れきれないというか、密の状態を避けきれない、これが現状になっております。

館長先生に聞いても、どこか場所をとということで、とても御苦労されているようですし、最寄りの高出公民館辺りを有効に使っているようですけれども、やはりできることには限りがあるという現状をお聞きしています。さすがに、じゃあ、ここに1個スペースをつくるかなというのが、早急に叶うものでもなかろうとは思いますが、いずれはそういう場所が必要になってくるのかな。ましてや、あの近辺は、お子さん方が増えているわけですので、これからさらに利用希望の増加が見込まれるかと予想されます。もう待たなしで、居場所拡大をしていただきたいと、そんなふうに願っております。

それともう1点、夏休みの過ごし方で、GIGAスクールの関係の話がありました。夏休み中のタブレットの使用に関してですけれども、学校ごとに対応しているというお話でございましたが、学校ごとに対応していると、だんだんにその学校の特色みたいなものも出てくるんじゃないかと思います。継続的にお話を聞く中では、教職員のスキルの関連も影響があるだろうということですが、やはりなじんできると、こういうふうな使い道、こういうような効果という話は進んでくるかと思っております。今後、そういった特色のお互いの共有ですとか、研修のような予定がありましたら、教えていただきたいと思います。

**太田こども教育部次長（教育総務課長）** 夏休みのタブレット端末の利用を、先日の新聞報道でも、3校ほど計画しているというのでも聞いております。それぞれ学校ごと、あるいは学年によっても、かなり取り組みは違っておりますが、有効的な活用になるような取り組みについて、ICT活用教育推進研究委員会において情報共有しながら、「あっちの学校でやっていたこんなことを、うちでもやってみたい」ということにつながるようになっていきたいと思います。

っています。以上です。

**赤羽教委長** よろしいでしょうか。

**石井委員** ありがとうございます。ぜひそうしていただきたいと思えますし、先ほど、子どもの居場所づくりのところでは、コミュニティ・スクール、あるいは公民館事業、こういったものを活用しているというお話を頂きました。これが恐らくは、夏休みを含め、友達との新しい過ごし方の基礎的なものになってくるのかなとも感じます。まだまだ、取りかかりが始まってそう間もないわけですが、積極的な取り組みを続けていただけますように、期待をいたします。

**赤羽教育長** ありがとうございます。続けてお願いします。

**小林委員** 2つあるのですけれども、1つは、中学生のワクチン接種についてです。この間も新聞に載っていて、5割、6割ぐらいのお子さんが受けたということでした。その中で、部活の関係、大会の関係で、受けたいけれども受けられなかったお子さんが30名ほどいるということですが、またそれは、特別に日にちを設けて、希望者にはやってあげるのかというのが1つ目の質問です。

あと、ワクチンがまだ1回目ですので、若い人のほうが副反応があるのじゃないかという話があるのですけれど、10代に対してはいろいろな情報がまだないので、塩尻市ではどうだったのかというのが気になりました。体験者によると、2回目のほうが症状が強く出たというような話もあるのですが、10代はどうなのだろうと思って、もし何か情報がありましたら、教えていただきたいというのが1つです。

2つめです。LGBTQの勉強会に人権擁護委員として参加しました。私は、子育ての親子の関係、「愛着」ということで仕事をさせていただいています。昔は、着るものに対して執着を持っているお子さんというのは、こだわりが強いので、少し発達障害があるのかなとか、親御さんの甘やかしでそういうふうになってしまっているのかなということで、そういうところを改善するような支援をしていたのです。最近では、もう幼稚園ぐらいからトランスジェンダーのお子さんがあるようで、これはどういうふうに捉えていいのだろうと、自分も仕事の中で悩みが結構出てきたりしています。

中学生向けというか、子ども向けに法務省などでも、DVDを作っただけではいるのですけれども、実際に見ると、当事者がいる中でこういうDVDを流してもいいものだろうかという疑問も湧いてきます。学校の先生方も勉強を始めていらっしゃると思うのですが、2016年の統計によると、3～5%ぐらいの方が、そういう性のマイノリティの特性を持っていらっしゃるということです。そうすると学校でいうと、クラスに1人いるぐらいの計算になってきます。中学生の段階で、自分から人に言えるのは難しいことだと思うのですが、何か学校のほうで、指導に心を配っているとか、どういうふうにも子どもたちに伝えていくのか、そういうことが情報としてあるのであれば、少し教えていただきたいと思えます。

**赤羽教育長** 2点ありましたが、ワクチン接種について教育総務課長お願いします。

**太田こども教育部次長（教育総務課長）** 中高生のワクチン接種は、約6割接種されているという新聞報道がありましたが、あくまでも希望される方だけでございます。キャンセルされた30人の対応については、今後行われる個別接種で対応していただくということになるかと思えます。あと、副反応については、わからないことが多いですが、私の周りでは、若干発熱があったお子さんもいるように聞いております。それから、接種日当日においても、不

安や心配からくる精神的な体調不良という部分で、若干名のお子さんが体調不良になったと聞いております。

それからもう1点、LGBTQの関係ですけれども、性教育について、学校の中では道徳や保健体育の時間を使って、そういった教育をしておりますけれども、デリケートな問題でもございますし、実際に教える先生方も深く悩まれて対応していると聞いております。どのような授業をしているかということは、私も今、把握しておりませんので、お答えすることはできませんけれども、主に人権的なものということであれば、道徳の授業なりで取り扱うということになります。以上です。

**田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長）** 同じくLGBTQの関係で、夏休み中の先生方の研修として、社会教育スポーツ課共生推進係の社会教育指導員が、性の多様性を含めた広い意味での人権の研修会を、先般開催させていただきました。多くの先生方が、どういった対応をしていけばいいのかという悩みがあり、受講後のアンケートも実施しておりますので、引き続き先生方に対して、できる限り多くの情報を流す中で、適切な対応ができるように取り組んでまいりたいと考えております。

**赤羽教育長** ありがとうございます。小林委員、よろしいですか。

**小林委員** ありがとうございます。

**碓井教育長職務代理人** それでは、私から2点報告させていただきたいと思います。少し長くなるかもしれませんが、お許してください。

1点目は、県の市町村教育委員会連絡協議会の代議員会が7月14日に長野市でありましたので、そのことについてお願いします。

協議会の冒頭、県の教育長から、新型コロナの感染対策について、変異株は感染力が強いので感染対策を徹底したい。また、教職員に対するワクチン接種の合意事項について。そして、先ほど小林委員からも出たわけでありましてけれども、12歳以上の児童生徒に対するワクチン接種に対する様々な情報を県でも提供していきたいと、そういうようなことを含めた御挨拶がありました。

続いて、県から、高校再編整備計画と、スマホ・タブレット・ゲーム機等に関する保護者アンケートの説明がありました。

その後に行われた代議員と県教委との懇談会では、GIGAスクール構想の実現に向けた諸課題と、学校における働き方改革の推進を主なテーマに懇談が行われました。この場では、先ほど教育長の報告ともダブる部分があるかと思っておりますけれども、GIGAスクールに関連したことを中心に報告させていただきます。懇談では、県のICT教育推進センターや、授業改善とICT機器について、タブレット端末等の利用に関するモラルやセキュリティー、教員の負担、不登校生への活用等が取り上げられました。

懇談の中で、義務教育課長から、ICT支援員については国の考えに沿って弾力的に運用しているということや、財政支援については国に要望している等のお話がありました。

また、学びの改革支援課長からは、県で、本年立ち上げたICT教育センターはまだ周知不足の状況であるが、「GIGAスクールやってみよう！！スタートガイド」についてのチラシを県下全校に配布をしてあるので使ってほしい。また「教育クラウド、やってみよう」出前講座についても、何回でも活用してほしいとのお話がありました。また、日本はICT機器やタブレット端末等の学習での活用は、OECD加盟国中最下位であること。タブレッ



ト端末等は、まず学校で使えるようにし、そして持ち帰るといような段階を踏んでいくことが大事であること。今やっている授業をより豊かな授業にするためのICT利用が有効と考えていることなどのお話がありました。

不登校児童生徒へのICTを活用した支援については、度々、この定例教育委員会の中でも話題となっておりますけれども、塩尻市では今後、中間教室や家庭等へのオンライン動画を配信するなどして学びの保障を図ることや、ICTを活用した学習の出席扱いについても検討していることを申し上げて、ICTを活用した学習のガイドライン策定や、さらなる事業の充実を要望しました。県からは、ガイドラインは現在検討中であり、来年3月頃示すという回答がありました。このことについて私としては、市内で創意工夫して取り組んでいる状況もありますので、ガイドラインを少しでも早く示してもらえればと思っております。

また、県の、学びの改革実践校応援事業等の加配教員の配置を工夫して、ICTによる支援を効果的に行っている学校もありますので、そういう点についても、一層充実させてほしいと願っております。

また、コロナ禍に関係してスポーツ課から、県立の学校において、全国大会等の試合に出場した際、大会に参加して帰って来た後ですけれども、PCR検査実施についてのお話もありました。今年の中体連の夏の全国大会は、8月中旬から下旬に関東で開催される予定だと聞いております。本市からも全国大会に出場される方もあるというお話が先ほど教育長からありましたけれども、状況によっては、そんな点についても留意していく必要があるのではないかと思います。

2点目は、市町村教育委員会と県教育委員会の懇談会の中信地区でありますけれども、7月21日にウェブを使ってありまして、教育長は別の公務のため、私が代理で出席させていただきましたので、そのことについてお願いします。

懇談のテーマは、コロナ禍での学校運営に関わる課題と工夫、ICT教育のさらなる推進と課題、保護者負担の現状と見直しでありました。この場では、コロナ禍での学校運営と保護者負担に関わることを中心に報告させていただきます。

コロナ禍での学校運営については、教職員の負担、児童生徒のストレス、学校行事に関することを中心に懇談が行われました。教職員の関係では、ワクチン接種に関することや、消毒作業等の軽減の工夫などが出されました。児童生徒のストレスの関係では、子どもたちは今の状況に慣れてきているけれども、マスク着用への反発や、自由に運動などができない環境から、けがが増えていること。また、保護者のストレスからくる虐待事案等も見られる等も出されました。学校行事の関係では、ぎりぎりまで待って実施の可否判断をしているところがほとんどでありましたが、旅行的な行事でキャンセル料が発生している場合もあるということでありました。

保護者負担に関連しては、塩尻市でも多くの学校で実施しているかと思っておりますけれども、かばんや制服等のリユースへの取り組みや、英検や漢検等の学力検定への補助などが出されました。タブレット端末の家庭への持ち帰りに関しては、環境の整っていない家庭へは、ルーターを貸し出しているところが多く、塩尻市では、貸出しルーターの通信費については、現状は公費だと思いますけれども、今後は検討課題ということになるでしょうか。

会の最後に、県の教育長からGIGAスクールでのタブレット端末を使った学習活動は教育の新たな試みである。そういう場合、機器を使った学習スタイルを前提としがちであるが、

タブレットは単なる文房具とは質が違う。タブレットを使った学習の本質は情報活用能力をつけることであると、そういうお話がありました。6月の市議会でもICT活用教育についてということで、タブレットを活用してどんな学びにつなげるのか、どんな力をつけるのかという質問が出たということが本日の資料の21ページに載っているわけでありますけれども、このお話からGIGAスクール構想の特性といいますか、大事な性質を学ばせていただいたなという思いがしております。また本質という意味では、現在コロナ禍の中、学校での安全安心を大前提にしながら工夫して教育活動が展開されているわけでありますけれども、学校行事等を含めて様々な教育活動を行う場合、その本質は何かを改めて問い直し、そして活動を設定していくことの大切さをこういう状況下だからこそしっかりと心に留めて実践していく、そういう私たちでありたいと、そんなことを強く思ったわけであります。以上です。

**赤羽教育長** 詳しくありがとうございました。

**徳武委員** 1つ私も質問させていただきます。私の息子が今小学校5年生なのですがけれども、先日子どもの家庭調査というものをもらってきまして、このアンケートに答えさせていただいたのですがけれども、7月16日が期限だったのですがけれども、現在どのぐらいの方がこのアンケートに回答されて、また今後このアンケートがどのように活用されていくかを少しお伺いしたいと思って質問させていただきました。よろしく願いいたします。

**植野家庭支援課長** 本アンケートでございますが、子どもと家庭の生活実態の調査という形で市内の小学校5年生、中学校2年生全家庭に学校を通じて配付をさせていただきました。保護者はインターネット回答を推奨させていただきまして、子どもさんは手書きで書いて学校を通じて出してもらおうという方法をとっています。現在、学校から子どもさんが書いたアンケートが続々と届いている状況なのですがけれども、保護者と子どもをひもづけて家庭の状況を見ていくという形で、インターネットの回答は、約7割ほど来ていますので、全体の回答率も恐らくそのぐらいになるであろうと想像しています。

このアンケートの結果ですけれども、本年度、子どもの貧困対策推進計画という計画の策定に取り組んでおり、その中で家庭の収入の状況、子どもさんの状況、そういったものをアンケート結果から分析し、どういう支援が必要なのか、そういったところを検討いたしまして、今後の貧困対策を含めた子育て支援の計画として策定してまいります。アンケートの段階では、そこまで書くことはできませんでしたので、生活実態を調査させていただいて今後の支援に生かしていきたいといった内容でアンケートをさせていただきました。私からは以上です。

**赤羽教育長** よろしいですか。

**徳武委員** ありがとうございました。

**赤羽教育長** そのほかはございますでしょうか。

**石井委員** お願いいたします。報告、皆さん方の中からGIGAスクールという観点のものが幾つかございました。もちろんこれが次へつながっていくだろうと、そういう期待も大きいわけですがけれども、活用が進んでいくに従って情報管理の部分も同時に整備していかなければいけないと、要するにセキュリティーの問題です。子どもたちの学びの様子を含め、一元管理というようなお話も出ておりましたが、ビッグデータとして有効活用されていくのは、これは納得のいくところなのですが、情報漏洩、いわゆる悪用の面、これに関しましては、

あつてはならないことだというふうに進めていただくように希望いたします。私だけが希望するわけではないのでしょうかけれども、それについては、例えば先ほどの長野県での状況で今こういうセキュリティー対策をしていますとか、塩尻市ではこういうセキュリティー対策をしていますとか、そういった発信のようなものというのは、どこかで家庭なりは把握することができるのでしょうか。

**太田子ども教育部次長（教育総務課長）** セキュリティーに関する部分を積極的に情報発信することは多分できないと思います。仕組みがばれてしまうと思います。まず、市内の小中学校について、大きく教職員に使う校務用と子どもたちが使う教育用の2本立てのシステムになっていて、両方とも基本的にクラウドシステムをイメージしていただけるといいと思うのですがけれども、そういったシステムを使っております。外部からの侵入はもちろん、セキュリティーは、かなり高いものを設定してございますし、クラウドのデータを利用しますので個人情報の持ち帰り云々という部分も防ぐことができますので、以前に比べれば大分セキュリティーは上がっていると思います。以上でございます。

**石井委員** 御回答ありがとうございます。何にせよ安全性の確保、これは誰もが望むことかと思えます。某SNSのデータは、とある国が全部把握していたとかというようなちょっと怖い、うそか本当か分からないようなニュースも世の中には出回っておりますので、安心して学びに活用できる体制を確保していただけますように、よろしく願いいたします。

**赤羽教育長** ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。

多岐にわたる報告だとか質問等、本当にありがとうございました。それでは、次に行きたいと思えます。

### ○報告第1号 主な行事等報告について

**赤羽教育長** 報告第1号、主な行事等報告についてお願いします。資料1ページから6ページです。事務局から主要な行事について、まず説明をお願いします。

**中村文化財課長** それでは、まず1ページをお願いいたします。1つ目、4月17日から6月27日までの間、自然博物館開催になりますけれども、企画展としまして「塩原真澄写真展～美果選・果物を育てて～」ということで開催をしております。果物の収穫までの過程を植物を緻密に描くボタニカルアートのように仕上げた写真作品34点を展示いたしました。塩原さんですけれども、塩尻市の宗賀で果樹農家を営む傍ら果物を被写体に写真を撮影するアマチュア写真家として活躍されております。来館者の皆さんからは、果物の花や葉、枝、果実、種などを1枚の写真で表現する大変独創的な作品に驚くと共に感動したとの感想をお送りいただきました。

続けて2つ目、4月28日から6月20日まで塩尻短歌館春の企画展としまして「空穂と水穂～松本平に出会った二人～」ということで開催をいたしました。こちら、窪田空穂と太田水穂の交流やその軌跡を短歌、書簡の写真などを通し紹介をいたしました。来館者の皆さんからは、二人が取り交わした歌への思いがあふれる書簡に強い関心を寄せていただきました。

3ページ、お願いをいたします。6月20日日曜日塩尻短歌大学、今年も始まりました。第1回「多様化する現代短歌」ということで、歌人、作家として活躍されております東直子先生を講師に、近代、昭和期、バブル期、バブル崩壊以降、令和元年以降という、それぞれ代表的な短歌を解説していただきまして、その解説を通して現代短歌の流れを学ぶことができ

ました。こちらは、通常ですと 100 名で行ってございましたけれども、コロナの関係で抽選させていただいて、50 名のところキャンセルがございましたので、県内各地から 47 名の参加でした。

6 ページ、お願いをいたします。7 月 11 日塩尻短歌大学第 2 回目の開催です。投稿歌の歌評ということで、講師、歌人であります米川千嘉子先生から参加者の短歌を講評していただきました。こちらは米川先生の非常に分かりやすい歯切れのいい講評に、参加者の方たち、メモを取りながら全員熱心に聴講したり質問をされたりしてございました。短歌の歌評、委員の皆様、どんな感じかなということなのですけれど、テレビで俳句の夏井いつき先生がいらっしやいます。あれの短歌バージョンというふうに考えていただければと思います。ですので、1 つずつ短歌を見ながら、こういった言い換えをするといい、こういった表現を書いたほうがいいのかというような、そんな形での御講評になります。私からは以上です。

**赤羽教育長** 続けてお願いします。

**小松平出博物館長** それでは資料のほう、2 ページをお願いいたします。2 ページの中段、6 月 19 日に今年最初の土曜サロンといたしまして、長野県埋蔵文化財センターの川崎保先生により「長野県内の遺跡に残る大規模災害痕跡」という演題の講演会を開催いたしました。今年の土曜サロンは「災害と考古学」を総合テーマとして実施しており、今回は千曲川流域の発掘調査で数多く確認されています地震や洪水などの痕跡から過去の自然災害について学ぶと共に未来の災害への教訓などについても語られるという大変興味深いお話でありました。参加者につきましては事前申込み制をとりまして、36 名が参加されております。以上です。

**赤羽教育長** 続けてお願いします。

**上條市民交流センター長（図書館長）** 5 ページ上段の 6 月 26 日、27 日に行われた「tent～学校とはちょっとちがう学び～」の報告です。例年開催を重ねてきております小学生向けの講座でございます。内容にありますように、「あそびの学び」をコンセプトにして小学生が自ら学ぶ楽しさを体験する講座で、各分野にわたった講座を開催しました。これは今年全 5 回、延べ 10 日開催する初回でございます。学校とは違う観点からの学びということで、その他のところにありますように、あたらしいまなびをデザインする信州大学大学生の皆さんによるオリジナリティーのある講座を小学校 1 年生から 6 年生までが体験するというところでございます。引き続き継続をしていく予定でございますのでよろしくお願いします。

**赤羽教育長** ほかはよろしいでしょうか。

それでは、委員の皆様から御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

**小林委員** 個人的な質問になってしまうのですが、6 月 26 日の自然科学講座「おもしろい昆虫の話」について伺いたいののですが、小・中学生の参加もあり、虫嫌いの子どもにも感心を持ってもらおうと共に、と記載があったのですが、虫嫌いのお子さんはこういう講座に参加するのですか。私は虫嫌いなので克服したいと思いつつ克服できないのでいます。最近テレビなどを見ていたら青虫が、がんだか免疫力だかをうんと高める研究に今使われているというのを、テレビの画面にこんな大きな青虫が大きく出て放映していました。いまだにフラッシュバックしてきてしまうくらい虫が苦手なのです。虫嫌いの子どもが参加したのか、虫嫌いが克服できたのか、お伺いしたいなと、すごく興味深く見ていました。

**中村文化財課長** 見えたお子さんにアンケートを取ったわけではないのですが、開催側

の希望としては、虫がちょっと苦手だなという方にも、あと虫が嫌いで御両親に連れられて来たというお子さんたちもいらっしゃいますので、そういった子どもたちにも、ちょっと今まで苦手だったけれども、昆虫の生態ですとか特徴を先生がおもしろおかしく興味深く説明することで多少克服できたのではないかと思っております。

**小林委員** ありがとうございます。

**赤羽教育長** 好きな子が行くのかなと思います。

**中村文化財課長** 基本はそうです。

**赤羽教育長** ほかはよろしいでしょうか。

**碓井教育長職務代理者** 今のことと関連して、自然科学講座「おもしろい昆虫の話」の講師の方はどんな方がされたのか、小・中学生の参加もあったとありますけれども、何人ぐらい参加されたのか、それから継続的な開催を望む声が数多くあったというふうにありますけれども、この講座というのは初めて今年開催されたということなのではないでしょうか。

**中村文化財課長** まず講師ですけれども、信州大学理学部の特任教授藤山教授になります。こちらに書いておらず申し訳ございません。

参加としましては、大人子どものことまで把握していなくていけないのですけれども、30名参加をしていただきました。

あと、こちらについては、定期的に行っております。通算になりますけれども、これは第47回の自然科学講座になります。今年も冬、11月末になりますけれども、自然科学講座を今、予定しております。

**赤羽教育長** よろしいでしょうか。

**碓井教育長職務代理者** 今回6月26日ということなのですけれども、冬と夏2回設定するという意味でしょうか。6月26日に設定した意味というのは何かあるのでしょうか。

**中村文化財課長** こちらのほうは比較的昆虫、植物が多い講座になります。夏休み前の子どもたちに興味を持ってもらえるよう、そして昆虫も植物もたくさんある時期ということで、この時期に毎回設定しておりますし、冬はまだ事業等、内容としては未定ですけれども、今度は大人の方を対象として企画を考えております。

**碓井教育長職務代理者** 小中学生も対象でやるとすれば、今も学校で夏休みの一研究とか、そういう取組をやっていると思います。私も先ほど小林委員が言われたように虫は得意ではないのですけれども、小学生はダンゴムシなどを喜んで手のひらに載せて毎日行き帰りしているお子さんもいるなど、結構虫が得意な子がおいてになりますので、夏休みの前あたりに広くPRしておく、夏休みの研究としてやってみようかなと思う子もいてさらに盛り上がっていくことにつながるのではないかなと、そんなことを思いましたので申し上げました。

**赤羽教育長** ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。ほかにないようですので、次に進みたいと思います。

## ○報告第2号 8月の行事予定等について

**赤羽教育長** 続いて報告第2号、8月の行事予定等についてお願いいたします。資料7ページをお開きください。

全員の皆様に関わるものは、26日に定例教育委員会・協議会があります。御出席をお願いします。それから、先ほども報告しましたが、市立図書館開館50周年記念講演等、図書館

主催の講演会が3回計画されています。ほかにも塩尻短歌大学だとか霧ヶ峰自然観察会などの行事もありますので、もし皆さん、よろしかったら御覧いただければと思います。では、見ていただきまして何かありましたらお願いをしたいと思います。

御質問、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。では、ないようですので、次に行きたいと思います。

### ○報告第3号 後援・共催について

**赤羽教育長** 続いて報告第3号、後援・共催についてですが、資料8ページと9ページであります。御覧いただいて、何か質問がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。ありがとうございます。では、次に進みたいと思います。

### ○報告第4号 市議会6月定例会報告

**赤羽教育長** 続きまして報告第4号、塩尻市議会6月定例会報告の件です。資料は10ページから29ページとなります。では、事務局から説明をお願いします。

**太田子ども教育部次長（教育総務課長）** それでは報告第4号、市議会6月定例会に係る教育委員会報告について御説明申し上げます。

提出議案につきましては、追加提案を合わせて人事案件1件、工事請負契約の締結案件2件、予算案件2件、報告案件2件でございました。いずれも6月3日及び23日に提出されまして、6月23日の本会議において原案どおり可決されております。また報告案件2件につきましては、6月17日に報告受理されたものです。なお、人事案件1件、予算案件1件につきましては、前回の定例教育委員会で説明をしておりますので省略させていただき、工事請負契約の締結案件2件、予算案件1件及び報告案件2件については担当課長から、一般質問及び委員会審査の概要については各部長から御説明を申し上げます。

**竹中子ども課長** それでは11、12ページをお開きください。議案第10号、大門保育園大規模改修工事請負契約の締結について御説明いたします。

1 提案の理由につきましては、当該工事に係る請負契約を締結することについて「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により議会の議決を求めたいので、工期の関係上、議会初日の6月3日に議決をいただいたものでございます。

2 契約の概要ですが、(3)契約金額は2億8,380万円、税込みになります。(5)契約の相手方につきましては、松本土建・清沢土建特定建設工事共同企業体であります。

3 工事の概要ですが、園舎全体にわたる内外装の改修と、一部保育室、トイレなどの改築を行うものであります。

次のページになります。別図1につきましては、大門保育園の位置図であります。

その下、別図2につきましては、工事完了後の園舎の平面図になります。図の左側斜線部分の保育室及びその上、トイレなどを改築するものでございます。なお、工事期間中につきましては、園庭内に仮設の園舎を設けまして、順次各保育室の改修を進めてまいる予定であります。私からは以上です。

**赤羽教育長** 続けてお願いします。

**太田子ども教育部次長（教育総務課長）** 続きまして、資料13ページをお願いいたします。

議案第 14 号、義務教育学校整備工事（檜川地区）請負契約の締結について御説明申し上げます。

提案理由につきましては、義務教育学校整備工事に係る請負契約を締結することについて、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第 2 条の規定により、議会の議決を求めたものでございます。

契約の概要でございますが、方法等につきましては一般競争入札により 6 月 15 日に入札を行い、4 つの特定建設工事共同企業体に参加しております。金額につきましては 2 億 8,710 万円、期限につきましては令和 4 年 3 月 31 日、相手方は岡谷・真陽特定建設工事共同企業体となります。

工事の概要につきましては、改修工事では既存校舎の内装及び体育館の内外装改修等、延べ床面積 1,784 平米、また増築工事では中庭に鉄骨造 2 階建ての校舎棟、延べ床面積 413 ㎡、既存の理科室横に木造平屋建ての理科準備室、延べ床面積 48 ㎡及び体育館横に鉄骨造平屋建ての体育器具庫 30 ㎡を増築するものでございます。

また 14 ページに位置図、15 ページに平面図をお伝えしておりますので御確認ください。平面図につきましては上段が 1 階、下段が 2 階になります。また斜線部分が増築箇所、網かけ部分が改修箇所になります。

続きまして資料 16 ページ、お願いいたします。議案第 15 号になりますが、令和 3 年度一般会計補正予算（第 4 号）になります。

初めに歳出になります。No. 1 及び No. 2 ですが、10 款教育費 1 項教育総務費 9 目義務教育学校整備事業になります。義務教育学校整備事業につきましては、当初全体事業費 3 億円余を見込んでおりましたが、令和 3 年 3 月に国の令和 2 年度補正予算に対応した補助金システムのため急遽全体事業費の令和 2 年度補正予算と令和 3 年度当初予算に分割して計上する必要が生じております。全体請求額を概算により令和 2 年度補正分と令和 3 年度当初予算分に分割して計上したところでございます。その後詳細設計を進める中で、概算で分割して計上した額と実際の設計額の差額が生じておまして、今回の補正予算については、令和 3 年度当初予算額との差額である 4,201 万 4,000 円を増額補正するところでございます。本来であれば令和 2 年度補正予算額についても減額補正するところですが、繰越計上された予算については変更できないため、そのまま繰越計上させていただくこととなります。

次に、歳入の No. 1 及び No. 2 になります。義務教育学校整備事業の増額補正に伴う国庫補助及び起債について、それぞれ増額補正となっております。

続きまして 17、18 ページをお願いいたします。報告第 1 号、令和 2 年度塩尻市繰越明許費繰越計算書についてでございますが、資料 18 ページ、表の下から 4 段目から 19 ページの上段 2 段目までになります。一般会計に関して義務教育学校整備事業、小学校管理諸経費、小学校トイレ改修事業、小学校防災機能強化事業、中学校管理諸経費及び丘中学校大規模改修事業につきまして国の補正予算に対応し、事業を前倒したことにより年度内の完了ができなかったため今年度予算に繰り越したものでございます。私からは以上でございます。

**田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長）** それでは、19 ページの一番下になります。体育施設管理運営事業でございます。こちらの繰越し 2,000 万円につきましては、現在公共施設予約システムの再構築を進めております。関係機関との調整に日数を要していることから、令和 2 年度予算から令和 3 年度予算に全額繰り越したものととなります。

続きまして20ページ、報告第5号、令和3年度一般財団法人塩尻市文化振興事業団の経営状況を説明する書類の提出についてでございます。

報告理由でございますが、市が出資その他財政的援助を行っている文化振興事業団の経営状況を説明する書類を地方自治法243条の3第2項の規定により議会に提出したものでございます。

概要でございますが、(1)の事業計画につきましては4項目について、(2)収入及び支出につきましては、収入総額、支出総額共に2億579万1,700円を報告したものでございます。私からは以上です。

**青木こども教育部長** それでは、資料は21ページを御覧ください。2番の一般質問及び委員会審査の概要について報告をさせていただきます。市議会6月定例会に係る一般質問の概要につきましては、こども教育部からになります。一般質問10人中7人の議員から質問を頂いております。ICTの活用から奨学資金、楡川地区義務教育学校等幅広い質問を頂いておりますが、主なもののみ報告をさせていただきます。

まず1番ですが、柴田博議員から教育施策についてのICT活用教育について、1人1台のタブレットが整備されまして、学校でどのように使われ始めているか、子どもたちのどんな学びにつなげるか、また課題や問題点についての御質問であります。答弁としましては、具体的な活用例としまして、小学校では理科のカメラアプリの活用や算数のロイロノートの活用、中学校では体育でのカメラアプリやスタディサプリの活用がされていますが、課題としましては、情報モラル教育、家庭との共通理解、視力低下等といった健康面への影響が心配されるといった答弁をさせていただきました。あと、記載がございませんけれども、子どもたちのどのような学びにつなげるかということにつきましては、教科の学びを深め、学びの本質に迫ることがこのタブレット導入の目的でありますので、社会課題の解決ですとか一人ひとりの夢の実現に生かせるような支援を行っていきたいということで答弁をさせていただいております。

次に、小澤彰一議員ですが、青少年の学びの保障について3点の御質問です。そのうち3の学校の増改築等に伴う備品等の移動経費について、楡川地区義務教育学校の開設準備で備品等の運搬が必要になり、教職員、生徒等の負担軽減のために業者への委託費用の予算化をといた御質問です。答弁としましては、大きなものにつきましては、工事費の中で移設経費として計上して対応しております。本や教材等につきましては、学校やPTA、地域、市の教育委員会で連携して行うとして答弁をさせていただきました。

22ページをお願いいたします。4番、過密化する小中学校の仮設校舎の機能性と運用について、桔梗小学校の仮設校舎の環境と教職員の生活空間の保障をといた御質問であります。答弁につきましては、仮設校舎は既存の校舎と遜色がないよう断熱性、防音性、空調、LED照明を備えまして、子どもたちが集中して学習に取り組める環境整備に努めること、職員室も必要に応じて拡張を検討するとの答弁をさせていただきました。

次に5番、篠原敏宏議員から木材価格の高騰、その影響はどうか、市関連事業への影響について、いわゆるウッドショックによる大門保育園、丘中学校、義務教育学校の大規模改修への影響についての御質問であります。答弁としましては、大門保育園と丘中学校につきましては鉄筋コンクリート造のため影響が少ないこと、義務教育学校につきましては、多くの木材を必要とすることから、不足する財源については予算流用を行い積算している旨を答弁



させていただきました。結果につきましては、先ほど御報告をさせていただいたとおりでございます。

次に、同じく篠原敏宏議員から、義務教育学校の開校を来春に迎えてということで2点御質問を頂いておりますけれども、そのうち7番になりますが、小規模特認校と通学区域について、制度導入についての見解、課題についての御質問であります。答弁としましては、小規模特認校、これは特色ある教育活動を展開している小規模校について特例として通学区域外から入学を認めるというものでありますけれども、導入に当たっては開校準備委員会と検討を行いまして、開校と同時ではなく、新しい学校運営が安定した時期に導入すること、それから課題としましては、これを導入しても魅力ある学校づくりを行わないと入学希望者が出てこないことや、他地域から通学する場合の交通手段の確保が必要になってくるといった答弁をさせていただいております。

次に、23 ページになりますが、山口恵子議員でございます。奨学金を活用した若者の地域定着促進について2点御質問を頂きました。そのうちの10番になりますが、奨学金返還支援制度の導入について、国の「奨学金を活用した若者の地方定着の促進」事業を導入して若者の人材確保が図れないかといった御質問であります。この制度につきましては、市内に戻ったり居住したりして市内等の事業所に就業することで奨学金の返済を免除し地方定住と雇用の創出につなげるといった制度でございますが、答弁としましては、優秀な人材確保、雇用の創出に向けた有効な制度であり、導入に関しては庁内全体での検討や調整が必要になるとお答えをしております。

なお、こちらにつきましては、2回目の答弁で企画政策部長から、関係課の調整会議により制度設計を進め、行政評価を経て決定していく旨の答弁もさせていただいております。

次に24 ページをお願いいたします。金子勝寿議員から、教育行政について3点の御質問です。まず、11番ですが、コロナ感染対策について、保育園、小中学校での感染防止実施状況といった御質問であります。答弁としましては、感染リスクが高い行事等は中止、延期あるいは縮小して実施をして、日常においてはこまめな手洗い、換気、給食は対面での食事は控えるといったことも現在も実施をしております。あと、保護者の皆さんへも健康管理の徹底、風邪、体調不良時の登園・登校を控えるようお願いも続けております。

次に12番になります。タブレット端末による授業の状況について、教員による情報リテラシーやタブレットの扱いについて、市のサポート体制についての御質問でございます。答弁としましては、市振興公社にICT支援業務を委託しまして、ICT活用の向上と職員の負担軽減を図っております。

次に13番、旧第11通学区の高校再編について、教育懇話会の報告も含め、教育長の考えや思いについてといった御質問であります。答弁としましては、長野県教育委員会では、高校再編の実施方針を策定しまして、新たな学びと再編・整備計画について、県内の12通学区ごとに検討を行っております。旧第11通学区の懇話会では、これからの高校の在り方、それから将来を見据えた高校教育を検討し、長野県教育委員会に意見・要望を出すことを目的に開催をしております。今までに、懇話会や研究部会、アンケート調査等を実施しておりますが、長野県教育委員会におきましては、懇話会やアンケートを参考にして、県内の高校が魅力ある学習の場となるよう、十分検討していただくことを期待するといった教育長の思いを答弁させていただきました。

次に 25 ページになります。14 番になりますが、古畑秀夫議員から、新型コロナウイルス対策について、生活困窮者の現状と今後の支援策について、子どもの学習・生活支援事業の概要と今後の予定についての御質問であります。答弁としましては、保護者を含めました生活習慣・育成環境改善支援を夏休み前に実施予定ということでありまして、教員OB等の学習・生活支援員が週1回、家庭等に訪問しまして、子どもに対しては学習支援と悩みごと、進路の相談、保護者に対しては養育等に関する相談に応じます。今年度配置した、子どもの貧困対策ケースワーカーとも連携をしまして、きめ細かな包括的な支援を行うといった答弁をさせていただきました。

次に 15 番。西條富雄議員からでございますけれども、増加している介護の問題点について、ヤングケアラーの本市の現状把握、それから早期発見から支援といった、市の対応と実例についての御質問でございます。答弁としましては、現状把握につきましては、学校等からの情報提供や相談があつて、把握につながるケースが年に数件あること、それから早期発見と支援につきましては、今年度から家庭支援課にひとり親家庭への支援業務を移管しまして、相談窓口のワンストップ化を図っていることを答弁させていただきました。実例としましては、家族の介護で学校を休みがちだった児童の家庭に、ケアマネジャーが加わり、家族への支援と児童の負担軽減を図ったということを答弁させていただきました。

こども教育部につきましては以上となります。

**胡桃生涯学習部長** 続きまして、生涯学習部に関わる6月定例会の一般質問の概要について報告させていただきます。生涯学習部につきましては2人の議員から質問を頂きました。

まずお1人目、赤羽誠司議員でございます。塩尻市総合体育館の利用状況と利用料の支払いについて4点の質問を頂きました。内容につきましては、予約の傾向と状況、それからコロナの影響による予約の取消しとその後の利用の状況。また、予約を取り消した場合の料金の取扱い基準。併せて新型コロナウイルスの影響で、主催者判断でキャンセルした場合の還付期限の延長等、柔軟な対応について御質問を頂きました。

2つ目の質問の答弁につきましては、施設を利用する際にはシステムからの予約をお願いしてございますので、施設利用者の登録は260名であったということ、また、利用の内容については、各種競技、スポーツ大会や練習で利用することが主であったということ。それから、4月の状況については8,047名、5月は6,590名の利用があったと答弁しました。

続いて、4月・5月に予定していた大会で、新型コロナの影響により中止となったものは7大会ございまして、代替えとして規模を縮小して練習会などを実施していると答弁しました。

また、コロナの影響での料金の取扱いについてですけれども、料金のお支払いは前払いを原則としてお願いしてございますので、国の緊急事態宣言等の発出がない限りは、事前の予約等、公表している期限以降のキャンセルについては還付していないということをお答弁申し上げます。また、今後は大会主催者並びに施設管理者が納得できる形で、還付期限の延長など検討していきたいという答弁をさせていただいております。

続いて、山口議員でございます。コロナ禍における生理の貧困対策について御質問をいただきました。ききょうプロジェクトの事業の内容、また職員体制について。またプロジェクトチームで出された意見について、併せて生理用品の提供、周知方法。また小中学校の対応と現状について質問を頂きました。このききょうプロジェクトでございますけれども、備蓄

をしていました防災用の生理用品の入替え分について、それを活用する形でプロジェクトを始めたものでございます。プロジェクトの体制の推進に当たっては、市内関係部署の女性職員のみで編成されたチームで検討いたしまして、女性の目線で事業を実施しているものでございます。また、小中学校では、児童、生徒が気軽に相談できるようにということで、養護教諭部と検討し保健室で対応しております。議会当時、6月11日現在では44件の配布をし、そのうち1件の相談につながったということでございます。

あと、反響については、事業開始当時、複数の個人の方から生理用品の御寄附を頂いたものを活用しているということでございます。このプロジェクトは生理の貧困だけではなく、各種の相談につなげていくということで、相談体制の強化、窓口の周知に努めていくということを御答弁申し上げました。

補足でございますけれども、一昨日、7月27日に塩尻市商工会議所の女性部から1万数千円分の生理用品並びに除菌シートを御寄附頂いております。また、先週7月15日現在、78件の配布を実施しているところでございます。私からは以上です。

**青木こども教育部長** 次に27ページを御覧いただきたいと思っております。社会文教常任委員会の概要になります。

1番ですが、山口恵子議員から、コロナ禍における教育委員会活動への影響についてといった御質問がございました。答弁としましては、保育園、小中学校への訪問や行事参加等は縮小し、恒例となっております県外への研修は、市内の文化財施設への訪問といった形に変えさせていただいたとの答弁をさせていただきました。

3番以降は、義務教育学校整備工事請負契約の締結でございますが、それに関連しての予算や手続的なこととなりますので、省略をさせていただき、28ページをおめぐりください。

7番、平間正治議員から、大門保育園の大規模改修工事請負契約の締結について、改修時の給食提供の方法についてといった御質問でございます。これにつきましては、仮園舎の給食室機能を移転して対応するとの答弁をさせていただきました。

少し飛びまして、一番下になります。11番ですが、同じく大門保育園に関連しまして、騒音が及ぼす園児への影響と配慮についてといった御質問がございました。これにつきましては、大きな騒音を伴う工事につきましては、午睡時を避け、可能な限り休園日に行うよう、配慮を徹底するとの答弁させていただきました。

続きまして、29ページをお開きください。こちらからは予算決算常任委員会の概要になります。こちらは補正予算等に関する常任委員会となります。2番、古畑秀夫議員になりますが、市内における民間保育所の設置状況についての御質問がございました。民間保育所につきましては、現在、保育園が1園、認定こども園が2園、小規模保育事業所が4園、認可外保育所が2園との説明をさせていただきました。

最後に3番、山口恵子議員ですが、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業について、手続方法、それから自動給付とならない対象者への周知方法についてといった御質問がありました。これにつきましては、いわゆるマイナンバー法が整備されていることから、児童手当等の受給者と市民税非課税者のデータ連携を行いまして、対象者の8から9割は申請不要になっていること、それから、こちらの該当にならない対象者につきましては、広報、ホームページや学校等を通じて、広く周知をしていくということを答弁させていただいております。

市議会6月定例会の報告につきましては以上になります。

**赤羽教育長** 報告ありがとうございました。多岐にわたりますので、10ページから20ページのところで1回切りたいと思います。前半部分で御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。

**碓井教育長職務代理者** 13ページの義務教育学校整備工事についてですけれども、義務教育学校開校に向けて着々と準備が進んでいて、いよいよだな、どんな姿になっているのかな等、とても期待をしております。1点質問です。工事の期限が令和4年3月31日となっているわけですけれども、開校準備に支障はないのかどうか。大門保育園については、3月18日となっていて、このくらいだと準備ができるのかなと思うのですけれども、その点は大丈夫でしょうか。

**太田子ども教育部次長（教育総務課長）** 令和2年度の繰越予算も使っておりまして、今年度中に確実に執行しなければいけないということもあり、年度末いっぱいまでの工期が設定してございます。ただ、あくまでも工期でございますので、できる限り早めに、工期中の早い時期に完了するようということを進めていきたいと考えております。

**赤羽教育長** よろしいでしょうか。

**碓井教育長職務代理者** はい、よろしく申し上げます。

**赤羽教育長** 続けて、あったら申し上げます。よろしいですか。

では、21ページから29ページまでの間で、部長から説明がありましたことに関しまして質問や御意見がありましたら申し上げます。

**石井委員** お願いいたします。資料の26ページ、2番の案件ですけれども、回答の中ほどで、6月11日現在で44件の配布を行い、うち1件が相談につながったという報告をいただきました。相談につながったというケースが出たということで、効果もあったかと考えられるわけですが、つながったことで見えてきた課題のようなものがありましたら、教えていただきたいと思っております。

**田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長）** 生理貧困につきましては、貧困対策の一翼の部分ということで取り組みを始めたところでございます。実際のところ、この1件相談につながったというのが、本当に切実な状況である、何らかの形で早期に市の支援がなかった場合どうなっていたのだろうという、悲惨なという表現がいいのかどうか、適切なのか分かりませんが、そういったものでございました。いずれにしても、多くの相談支援業務の中の女性相談として取り組みを始めたものでございますので、今後もいろいろな支援につながるよう進めていきたいと思っておりますし、なかなか声を出しづらい問題でもございますので、広く周知を図りながら、でき得る限り、この事業を継続できればと考えております。

**石井委員** 御回答ありがとうございました。今のお話にあったとおり、やはり見えづらいものだったということですね。このケースで見えたからよかったけれども、そうでなかったら、まだ深刻化していったかもしれないとも考えられるわけで、この取り組みをしていただいて本当によかったのではないかと、報告を聞いて思いました。同じことが25ページ、15番のヤングケアラーにも言えるのではないかと思います。本当に見えづらいものですし、見えないうちに進行している可能性もあります。空振りと言っては失礼ですけれども、なかなか成果につながりづらい現状もあるかと思いますが、引き続き現状確認に力を入れていただきまして、今のつながったという話のように、見えてくるもの、救われるものがあるといいな

と思います。

**赤羽教育長** ありがとうございます。続けてございますでしょうか。

**小林委員** 21ページの1番のところで、ICT活用によって、子どもたちへの健康の面が心配されるということを答弁されているのですけれども、やはり心配だけではいけないと思います。毎年というのは難しいかもしれないのですけれども、例えば2学年とか4学年とかいうように、外斜視とか内斜視とかを検査してもらうような身体検査というのか、今もあると思うのですけれども、そのときに眼科の先生にお願いして、そういうチェックを学校でしてもらうのか、家庭に負担をかけてはいけないのか分からないのですが、眼科を受診して、そういうチェックをきちんとしていただくということをしていただきたいです。あと、姿勢のチェックというのか、そういうものをしっかり入れていくということまでしていただきたいというのが希望です。

**太田子ども教育部次長（教育総務課長）** 児童生徒の健康面につきましては、毎年健康診断を行っております。視力についても行っておりますし、5年生と中学2年生に対して整形外科医により、姿勢の関係も診ている現状がございます。そこで実際に治療が必要ということになれば、保護者に対して診察を促すということにしておりますので、そこは継続して行っていききたいと思います。ICT機器の活用においては、文部科学省からのガイドラインがありまして、長時間利用しすぎないようにするであるとか、正しい姿勢を保持して使うとかいう指導も出ておりますので、その辺についても学校に伝えながら、活用していただくようにしていきたいと思っております。

**赤羽教育長** 小林委員、よろしいでしょうか。

**小林委員** はい。

**赤羽教育長** そのほかございますでしょうか。

**徳武委員** 22ページの4番、青少年の学びの保障についてというところなのですが、教室環境というところで、エアコンを今学校でつけていただいて、とてもいい環境にあると思うのですけれども、先日私が学校に授業参観に行ってみたら、夏なのですけれども、長袖を着ている女の子が何人かいらっしゃって、少し寒いという人がいたのです。扇風機も回っていて、窓も開いているのですけれども、結構大きいすごくいいエアコンなので、風が当たると本当に背中が寒いと感じるところが少しありました。各学校対応が違うかと思えますし、温度設定もあると思います。先生方ももちろん配慮していただいているのですけれども、何かいい方法があったらと感じました。以上です。

**太田子ども教育部次長（教育総務課長）** エアコンの使用については、子どもたちの体調を見ながら、学校で判断して使っていただくようになっております。いい方法とおっしゃられた中で、先ほど長袖を着ている、これは本当にいい方法だと思います。暑い子もいますし、寒がる子もいますので、個々に快適に過ごせるような空間になればいいと思います。よろしくお願いたします。

**徳武委員** ありがとうございます。

**赤羽教育長** 座る位置があるでしょう。冬はストーブの真ん前という子もいるし。それはいつも上手に席替えするとか、配慮を子どもの顔を見ながらやってもらえばいいと思います。

**徳武委員** 分かりました。

**赤羽教育長** また意見があったら学校に言っていただいて、よろしくお願いたします。

そのほかよろしいでしょうか。

**石井委員** 市議会の定例会に関わるには関連する項目はないのですが、ちょうど1か月前、6月28日に千葉県の八街市で、子どもたちが犠牲になる事故が発生しました。ニュース等で大きく取り上げられましたので、経緯は皆さんも御存じかと思うのですが、その報道がされる中で、大変気になる内容がありました。事故現場は以前から危険が指摘されていた箇所だったと。PTAが危険性を指摘し、また、同じ学校の別の通学路でも児童の列にトラックが突っ込み、事故が起きているという場所だったということなのです。対応をしていくべきところだったのですが、市では、ほかに優先的に対応する危険な場所があったということで、今回事故が起こった現場は後回し状態だったということです。これはあり得る話だろうな、もしかしたら塩尻市もそういう場所があるのだろうな、そんなふうに思っていました。これは以前にも恐らくこの定例会で関連するような話があったと思いますが、できることとできないことが出てしまうのは仕方ないことだとも思います。ただ、そのままでもいいかどうか、これは議論をしていく必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

**太田子ども教育部次長（教育総務課長）** 平成24年度から通学路の合同点検を本市でも継続して行っております。その中では、石井委員おっしゃるように、どうしても道路改良につながらないという場所があります。物理的に歩道を設置するとなると、道路を拡幅する必要があり、用地交渉、用地買収が必要になります。もう既に家が軒並み建っている、こういう場所は本当に無理だと思えます。この中では、対応としてはグリーンベルト舗装を行ったり、コミュニティ・スクールで見守り活動に対応していただくといった、地道な活動を続けていくことが大事かと思っております。今回の千葉県八街市の事故でございますけれども、私個人的には、ここは道路というよりも飲酒運転、いわゆる交通ルール違反が原因だと思っておりますので、大人の交通ルールを守る活動のほうが大事になってくるのではないかと考えております。以上です。

**石井委員** 御回答ありがとうございます。物理的にもう動きようがないと、この現状を変えることは困難だと思います。おっしゃられたように、意識づけで予防策を講じていくことになるのだろうと思います。ただ、塩尻市の場所は大勢の方が行き交う。土地勘のない方もいれば、県外の方、初めてここを通られる方、学校がある通学路だということを知らない方さえいらっしゃると思います。かと思うと、常習的に住宅地の中を抜け道に使ったり、速いものが勝ちだというような乱暴な行いをする大人もいるわけです。では、意識づけをどうやってしていくのか。これもまだ有効な回答は出ていないのではないかなと思います。道路状況も子どもたちの状況も変化を続けています。大人たちがどう対応していくのか、どう子どもたちに向き合っていくのか。なかなか答えが出ない、有効策が出ないですけれども、こういった事例をきっかけに、忘れることのない取り組みにしていきたいと思います。ありがとうございます。

**赤羽教育長** ありがとうございます。大事なところだと思います。

そのほかよろしいでしょうか。ありがとうございました。

次に進みたいと思います。

#### 4 議事

##### ○議事第1号 令和4年度に使用する特別支援学級用教科用図書の採択について

**赤羽教育長** 議事第1号、令和4年度に使用する特別支援学級用教科用図書の採択についてですが、資料30ページから33ページであります。事務局から説明をお願いします。

**太田こども教育部次長（教育総務課長）** それでは議事第1号、令和4年度に使用する特別支援学級用教科用図書の採択について説明いたします。資料30ページになります。令和4年度に使用する特別支援学級用教科用図書について、学校教育法附則第9条の規定により、採択について協議をお願いするものでございます。採択を協議する図書につきましては、一覧表のとおりでございます。この教科書を使用する該当児童につきましては、片丘小学校で2人、宗賀小学校で2人、合わせて4人となります。

次に31ページになります。採択を協議する図書の採択基準及び調査観点につきましては、小中学校の特別支援学級において、検定教科書を使用することが適切でない場合に別の教科書を使用するときは、長野県教育委員会の指導助言等により、十分な調査研究を行い、適切な教科書の採択に努めることとされております。今回の採択に当たっては、32ページ及び33ページにあります、長野県教育委員会が示す調査観点及び採択基準に基づき、該当校において、文部科学省が示すリストの中から、該当児童が使用するに適切な一般図書を選定しております。事務局としましては、選定された教科書の内容を精査するとともに、担任教諭及び学校長の意見を尊重し、提案された教科書を採択したいと考えております。なお、見本となる教科書につきましては、市教育委員会には保管しておりませんので、よろしくお願いたします。説明は以上です。

**赤羽教育長** 委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

**碓井教育長職務代理者** 確認のような形になりますけれども、今御説明があったように、32ページ、33ページが県から示された採択基準等で、塩尻市教育委員会もこれに沿って精査して、本日、30ページの採択を協議する図書として提示されていると、そんなふうに考えてよろしいでしょうか。

**太田こども教育部次長（教育総務課長）** この観点等に基づいて、該当学校の担当の先生、校長先生、こちらの意見として頂いて提案させていただいております。塩尻市教育委員会もこれに基づいて協議することとなります。

**碓井教育長職務代理者** ありがとうございます。

**赤羽教育長** よろしいですか。

**碓井教育長職務代理者** 分かりました。

**赤羽教育長** ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、採決いたします。議事第1号につきましては、原案どおり決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**赤羽教育長** 異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

それでは、次に進みます。

## ○議事第2号（仮称）新塩尻市立平出博物館基本構想について<期間限定非公開>

**赤羽教育長** 議事第2号は公開前の情報を取り扱うため、その次の議事第3号は個人情報を含むため、非公開といたします。今日はいらっしゃいませんね。非公開状態なので、これでやりたいと思います。よろしくお願いたします。

それでは、傍聴者がいないということを確認できましたので、お配りしましたマル秘とある資料を御覧ください。議事第2号、(仮称)新塩尻市立平出博物館基本構想について、事務局から説明をお願いします。

**小松平出博物館長** それでは、議事第2号、(仮称)新塩尻市立平出博物館基本構想について、御説明いたします。まず、提案の趣旨についてですけれども、本年6月に新塩尻市立平出博物館基本構想検討委員会より提言を受けた基本構想案につきまして、市としての基本構想として取りまとめたものになっております。

内容、そして担当部課の方針ということですが、内容につきましては、事前にお配りいたしました別添の(仮称)新塩尻市立平出博物館基本構想というものになります。この策定に当たりましては、基本構想検討委員会より提言を受けた内容で決定したいと、事務局では考えております。

これまでの経過につきましてですが、令和2年12月22日に第1回の検討委員会を開催し、その後、4月20日の第4回検討委員会までの4回の検討委員会におきまして、この基本構想の内容について検討を重ねております。その検討の内容を示したものを、5月27日に庁議に報告、そして5月28日、第5回検討委員会におきまして、内容の最終決定を行い、6月4日に検討委員会の委員長より基本構想案ということで、市長に提言をしているものになります。その後、6月10日から7月9日まで、パブリックコメントを行い、その中で7件の意見を頂いております。

委員会のこれからのスケジュールですが、8月10日に市議会、全員協議会において、こちらの基本構想について御説明を行います。また、8月中には、基本計画策定業務の公募型のプロポーザルの公告を行い、その後、今度は基本構想から基本計画ということになりますけれども、基本計画の実施に向けて動き出すという内容になっております。

そして、10月から来年3月末を予定していますけれども、基本計画策定の業務に入りたいということで、翌年、令和4年度には基本設計業務、用地測量、令和5年度には実施設計業務、そして用地買収、令和6年、令和7年と工事を行い、令和8年度に移転、そして新博物館の開館という今後のスケジュールになっております。

それでは、お手元にお配りしました、平出博物館基本構想案の概要版というものを御覧いただきたいと思っております。このA3横長の資料です。まず、こちら(1)としまして、背景と課題ということですが、背景といたしましては、人口減少や経済の縮小化など、社会環境の変化により、博物館において求められるもの、期待されるものということが多様化している現状がございます。

そして、平出博物館における課題ということですが、まず1つが利用者の減少。そして2つ目が、孤立した博物館ということで、博物館相互の活動を補完するような、なかなか連携が図れていないということが課題となっております。③といたしまして、施設の老朽化ということです。一番古い建物は昭和29年建設で、建設から既に60年以上経過したということで、施設の老朽化。そして、そちらの建物につきましては、現行法の耐震基準を満たしていない。そして、現在、平出博物館が建てられています場所につきまして、土砂の災害警戒区域に立地しているといった問題がございます。④のマネジメントの不足につきましては、多様な業務を推進するに当たり、学芸員の適正な配置等がまだ十分になされていないという課題がございます。その下、今度新しい博物館の整備が必要ということで、以上のように



な課題を今後改正するために、新しい博物館を整備する必要があるということが記されています。

この2番、新しい博物館の在り方についてですけれども、まず、この新しい博物館の使命と役割ということで、使命につきましては地域文化の創造、こちらが大きな使命となります。役割につきましては3点ございまして、地域遺産の継承と活用、人づくり、地域づくり、こちらの3本柱を博物館の在り方ということで、今後進めていきたいと考えております。

そして、(2)になりますけれども、目指す博物館像といたしまして、メインテーマになりますが、赤い文字で書いてあります。「過去に学び 未来へつなぐ みんなの博物館」、こちらがこれからの博物館を造るに当たって目指していくメインテーマになっております。このメインテーマに即しまして、新しい博物館は、地域に積み重ねられた人々の営みと風土を対象とする歴史系の博物館ということで、整備していきたいという方向になっております。

また、今後の事業方針ですけれども、こちらのテーマとして、「人・地域・歴史を結び未来へつなぐ」というのが事業方針となっており、こちらの事業方針を実現するというので、①「まもる」、こちらは収集・保管業務になります。そして調査研究の業務、こちらが「さぐる」、そして展示が「みせる」、教育普及が「まなぶ」という、こちらの①から④が博物館の4大機能と呼ばれる博物館を推進するに従って、必要不可欠な内容となっております。それに、今度の新しい博物館では「つながる」ということで、交流と創造ということで、レファレンスサービス、そして案内や解説などの来館者サービスの充実といったものについても、進めていきたいと考えてございます。

4番の整備方針ですけれども、新しい博物館につきましては、誰もが気軽に訪れ・楽しみ・対話し・参加できる環境を整え、人・モノ・活動が交流するオープンな博物館を整備していきたいということで、その右側に、施設の構成イメージとあります。こちら、先ほど1から5番までの博物館の事業方針にありまして、「まなぶ」「つながる」「みせる」「まもる」「さぐる」といったものが連携して、博物館を構成していくものを図として示したのになっております。

そして今度、5番の整備地区の選定の考え方ということですが、下に①から③とあります。まず、①につきましては、遺跡公園との一体的な利用が可能である場所ということで、平出遺跡の活用を推進していきたいということで、こちらの要件になります。また、②といたしまして、集客及び利便性の優れた場所であること。そして、③まちづくりの波及性や土地ブランドの形成に適した場所であるということで、こちらにつきましては地域資源を有効活用できる場所であるということが要件であるということで、上にも載っておりますけれども、平出遺跡公園周辺を新しい博物館の場所ということで選定したいということになっております。

6番の運営方針につきましては、①ともに成果を分かち合える人々が運営に参加できる体制を目指すということで、市民や民間団体との連携を図っていきたいと考えてございます。

②といたしましては、市内に点在する博物館の基幹的な役割を担うため、学芸員を育成、適切に配置するというので、市内にある博物館、その中心的な役割を担うために、今までは各館がバラバラな活動をしておりましたけれども、それを統一的な活動をしていくように適正に学芸員を配置していきたいと考えているのが、今回の基本構想の内容となります。説明は以上であります。

**赤羽教育長** 今、お聞きしての質問や御意見がございましたら、お願いしたいと思います。

いかがでしょうか。徳武委員の学区だと思うのですが。

**徳武委員** そうですね。

**赤羽教育長** 今の平出博物館に行かれましたか。

**徳武委員** こちらの資料にもあったのですが、本当に申し訳ない、私も本当に小学生以来行ってないかと思うのですが、遺跡公園のほうは行きます。明日も宗賀公民館主催の星空観察会がありまして、それには行く予定であります。博物館のほうは、本当になかなか。今、企画展をやっていて、ちょうどそれを見に行こうと思っていたのですよね。いい機会だなと思って。

**赤羽教育長** まさにその課題の孤立した博物館という。

**徳武委員** 新しい場所は大体決まっているのですか。聞いてもいいですか。

**小松平出博物館長** 新しい場所につきましては、今、平出遺跡公園ガイダンス棟があります。そしてその北側に中山道。もともとは中山道の一里塚がありますが、その間の土地のところを概ね予定しております。ただ、その中の詳細な場所につきましては、検討中です。6月には周辺の地権者に連絡をとりまして、地権者説明会を行いまして、地権者の意向等々を、今、調査している段階になっております。

**徳武委員** ありがとうございます。

**赤羽教育長** そこに移るとして、そうするとどうですか。

**徳武委員** やはり中山道沿いから見えたら、すごくいいなと前々から思っていたので。中山道を歩いている方ももちろんいらっしゃいますし、一里塚もありますし、割と塩尻市の中で、宗賀のほうでは有名な場所が多いです。中山道沿いや中山道から見える場所にあつたらとてもいいなと前から思っておりました。

**赤羽教育長** 貴重な御意見ありがとうございます。続けて、ありましたらお願いします。

**碓井教育長職務代理者** 今、徳武委員からもありましたが、事前に配付していただいた資料に、この博物館に来るのは子どもの頃以来だというそんな文言がありましたけれども、私も恥ずかしながらその一人であります。事前にお配りいただいた資料ですけれども、平出博物館の歩みから整備の背景とか狙い、新しい博物館の在り方、そして事業や運営等々記してある基本構想を読ませていただいて、理解を深めることができました。

幾つか質問させていただきます。人・モノ・活動が交流するオープンな博物館とあります。博物館に対する私のイメージは、割と静かな環境で展示物を見てもらう、そういうものがあります。人・モノ・活動が交流するオープンな博物館という発想は、斬新な感じがするのですけれども、具体的なイメージというのはどんなふうにもてばいいのか、それが1点目。

2点目は、つながる事業のビジターサービスというのは、どんなふうに行うと考えられているのか。運営方針のところに、「ともに成果を分かち合える人々が運営に参加できる体制を目指す」という、そういう記述もありまして、御説明もありました。そういう方々との関係も考えられていますけれども、例えば奈良の平城宮跡歴史公園とか、青森の三内丸山遺跡なんかは、ボランティアの人が説明をしてくれますが、そんなイメージももってよいのでしょうか。

それから、利用料金についての記述も、事前にお配りいただいた資料にあつたのですが、無料化を検討するということですが、それが可能であるならばいいかなと思

ますけれども、この規模で無料化している施設をあまり知らないのですけれども、結構そういう施設があるのでしょうか。そしてその目的というものは、やはりオープンな博物館にしていこうという狙いのもとに、誰でも来られるような願いを持ってされている、そういうふうにも考えてもよろしいのでしょうか。以上です。

**赤羽教育長** 大事な質問だと思います。

**小松平出博物館長** まず、①のオープンな博物館ということですが、まず、今の博物館をイメージしていただくとよくわかるのですが、まず入口を入れて受付があって、そこから博物館を見たい人だけが入るといったイメージがあります。ですので、ちょっと博物館に入りづらいとか、ちょっと敷居が高いなどと考えてしまう、そういった面がございます。

ですので、今後、新しい博物館を整備するに当たりまして、まず、当然、博物館の中で展示は大事なものですので、展示室をしっかりと整備したいと思っております。その展示室に入らない人でも博物館に訪れられる、そして博物館の中で、例えば具体的に申しますと、平出遺跡公園に訪れた親御さんが、博物館に別に見学ではなくて、中に入って、ちょっとお茶をすとか時間を過ごすとか、憩いの場みたいなものにも活用できるような、そういった施設にしていったほうがいいのではないかとということで、オープンな博物館というイメージを一つ抱いております。

次に、つながる事業ということです。今、博物館に行き、ただ展示があって解説があって、それを見ていくというところで、それだけでもある程度の情報は得られるのですけれども、それ以上に、できれば図書館等々で非常に多く行っておりますレファレンスサービスみたいな、何か調べ物をしたときに調べられるような施設。あとは、先ほど委員さんからもありましたけれども、これは遺跡公園ですけれども、案内とか解説をすることによって、より一層来館者が中の情報について理解していただけるような、そういった施設になればいいと考え、つながる事業を行っていきたくと考えています。

さらに、いろんな博物館の来館者サービスを充実させるということで、1回来て、もう2回目は来ないというわけではなくて、何回来ても新たな発見がある、そういった施設にできればと考えて、つながる事業を行っていきたくと考えております。

ボランティアの説明についてですが、先ほどお話がありました三内丸山遺跡のほかにもいろいろな史跡等々でボランティアガイドの案内が行われています。ぜひこちらの平出博物館、そして平出遺跡についても、今後そういったものについて、実際に行えるように、ぜひ進めていきたいと考えております。ただ、それにおきましては、ボランティアガイドの育成とかいろいろな課題がございますので、そちらにつきましても他の施設等々をお伺いする中で、またいろいろ情報を得てこちらも活用していきたいと考えています。

そして、料金についてですけれども、無料化につきましては、新しい博物館の基本構想検討委員会から強い意見がございました。本来、博物館法によりますと、博物館は入館無料が原則となっております。ただし、現実、施設の維持等々でお金がかかりますので、その協力を頂くということで、全国の博物館ほとんどが有料化ということで展示会等々を行い、入館料を取っております。塩尻市の平出博物館につきましても、300円という入館料を取って経営をしているところです。

委員さんもおっしゃってございましたけれども、他の施設において入館料無料で行っている施設というのは、ないことはありませんが、ほとんどないのが現状です。ですので、基本構

想検討委員会の中からも、完全に無料化しなければだめだという意見ではなくて、市として無料化をもう一回しっかり検討してほしいという意見があり、無料化という言葉をぜひ残してほしいということです。今回の基本構想の中でも残してあります。

ただし、無料化につきましては、博物館の中の有料エリアと無料エリアというふうに分けることによって、無料で入れるスペースもしっかり確保していきたいということも、一つ提案の中にございました。今後、次の基本計画の中で、そちらについてもしっかり議論していきたいと考えております。

**赤羽教育長** ほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは、採決したいと思います。議事第2号につきまして、原案のとおり決することで、皆さん、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**赤羽教育長** 異議なしと認め、原案のとおり決することといたしました。

それでは、次に進みます。

### ○議事第3号 学校職員の指導上の措置について〈非公開〉

#### 〈非公開部分削除〉

**赤羽教育長** それでは、本日予定されていましたが以上ですけれども、このほかに委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

事務局、何かありましたらお願いします。

**中村文化財課長** 文化財関係になります。お手元にA4見開き1枚の資料がございます。これは8月1日号の広報になりますけれども、委員の皆様アンケートの御協力のお願いです。現在、文化財保存活用地域計画というものを、令和5年7月に国の認定を目指して計画を策定中です。

こちらの計画は、地域にあります様々な文化資源を総合的に調査・把握した上で、まちづくりや観光などのほかの分野とも連携した総合的な計画になります。ですので、1ページ目の左端がございますけれども、文化財に関するアンケートということで、今現在、文化財として100件ございますけれども、それ以外にも地域のお宝と呼ばれるものがあるかと思えます。景色も含めて様々な食べ物もございます。お祭り、地元で伝わる民話等もございますけれども、そういったものを掘り起こそうというアンケートになります。こちらをぜひネットを通して御回答いただければと思います。ただ、こちらのアンケートは、明日の午後からネットを通してできるようになります。ぜひとも御協力をお願いいたします。

**赤羽教育長** ありがとうございます。

## 5 閉会

**赤羽教育長** それでは、以上をもちまして、7月定例教育委員会を閉会といたします。どうもありがとうございました。

○ 午後2時51分に閉会する。

以上

令和3年8月26日

署 名

教 育 長

---

同職務代理者

---

委 員

---

委 員

---

委 員

---

記 録 職 員 教 育 総 務 課  
教 育 企 画 係 長

---